

第4回南丹市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成29年2月7日（火） 14時00分～15時40分
場 所	南丹市役所 本庁1号庁舎 3階 小会議室・防災会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p><出席></p> <p>的場信樹委員、玉井亮子委員、垣村和男委員 榎原克幸委員、森 祥子委員、中村千恵委員</p> <p><欠席></p> <p>関戸幸一委員</p> <p>【事務局】</p> <p>阪口一雄（総務部長）、國府孝之（財務課長） 井尻哲也、大狩輝芳（以上、財務課）</p> <p>※傍聴者、取材 : 傍聴者 1名</p>

会議の内容は下記のとおりです。

1. 開会

（事務局）皆様方におかれましては公私大変お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、第4回 南丹市行政改革推進委員会を開会いたします。

1月16日に開催を予定しておりました第4回の会議ですが、大雪のため、開催を延期させていただき、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。改めて委員の皆様にご日程調整をしていただき第4回目の推進委員会を開催させていただくことができました。

なお、関戸委員から本日ご欠席の連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。事前にご意見をいただいておりますので、またあとでご覧いただきたいと思います。

開会にあたりまして的場会長よりご挨拶を頂戴いたします。

（会長） 今日が4回目ということで特段のことがない限り最後の委員会になると思います。事前に送っていただいた資料、拝見いたしましたがこの間の議論を踏まえて表現も含めてかなりまるくなった。今までの議論の流れを踏まえてまとめていると思います。ただ、重要な私たちの委員会の役割であるところの大綱を検討させていただくということでありますので、慎重に審議していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

（会長） それでは、大綱（案）の審議から入っていききたいと思います。事務局から説明をお願いします。

（事務局）【参考資料の説明】、【前回の議論の意見を踏まえた大綱（案）修正箇所等の説明】

(会長) ありがとうございます。今、説明していただきましたので、前回との変更点については、わかりやすくまとめていただいたのではないかなと思います。先ほど申しましたように今日が最後ということもありますので、改めて1ページ1ページ確認をしていきたいと思いをします。

大綱の1ページですが、第1章行政改革の取り組みの背景と必要性というところですが、このページに関してご意見はございませんでしょうか。

3行目の歳出の圧力というところですが、前回の議論でかなり中心的な問題となったところだと思います。歳出の圧力という表現自体が難しいというよりは、中身が難しいということだと思います。そういう意味で言いますと、行政から市民に対する情報提供、情報公開のあり方というところで、数字的な面についても、きちんと出していただくのは当然としても、日頃から市民に提起されていないとなかなか歳出の圧力と言われても市民サイドとしてはなかなか理解することが難しいということになるということなのですが、取扱いとしてはこのままでよろしいでしょうか。

(会長) あと、文章の表現ですけれど、二つ目の段落の市民満足度を高める体制整備というところがあるのですが、少し文章が前後していますので、入れ替えるとスッキリするのではないかなと思いますので、3行目に拡大化というのがありますが、これを取っていただいて、「複雑・多様化し、拡大する～」にした方が、通り易いかなと感じました。

同じようなことですが、その次の「行政の最大の役割は、」というところで、同じ行の市民にとって最適なサービスを追求し」という文言を取っていただいて、「適切に選択した上で」の次に「市民にとって最適なサービスを確実に提供することであり」というふうにしていただいたほうが通りは良いかなと思います。

(会長) いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、2ページ 第2章 これまでの行政改革の取り組みというところですか。私のほうで特段気が付いたところはなかったです。よろしいでしょうか。

(会長) それでは、3ページ 第3章 目標というところですか。いかがでしょうか。

(会長) 最初の行の「あらゆる絆で結ばれ」文言が少し気になりました。いろいろな思いがあるかなと思いますが、難しいですね。強い絆ではちょっと言い過ぎの部分がありますし、「あらゆる」を取ってしまって絆で結ばれてもいいのかなと思います。

(事務局) 取りたいと思います。

(会長) ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(会長) 次、4ページ 第4章 基本方針です。ここはいかかでしょうか。

2行目ですが公共施設等の総合的なマネジメント等の計画的な取り組み、「等」が2つ続いているのですが、マネジメントで切ってしまうと「等」は要らないのではないかなと思います。

ました。この「等」で私はイメージできなかったのですが、何かマネジメント「等」のところで具体的に想定されているようなことがございましたでしょうか。

(事務局) 総合施設等総合管理計画という計画をつくる前に公共施設のマネジメント白書というものをつくっております。それはどういうものかと言いますと、公共施設の現状把握をするいろいろな数値的なものも含めまして、そこに盛り込んであるのが一つあります。それと基本的なマネジメントに当ると思うのですが、総合施設総合管理計画という計画。今現状その二つをもってマネジメントを進めて行こうとしていますので、すべてダラダタと書くのは難しいのでマネジメント等ということで二つ入って計画化されているようなもので書いています。ですから、取っていただいても意味も通りますので、中身的にはこれから公開をして、マネジメントに励んでいくということは間違いのないことですので、取っていただいたらどうかなあというふうに考えております。

(会長) ありがとうございます。そういう意味があるのであればこのまま残すことでもいいのかなと思います。正式には何というのですか。公共施設等の総合的なマネジメントというのがマネジメントの名称ということでしょうか。

(事務局) 公共施設等の総合的なマネジメントが総合施設等総合管理計画のことを指しています。先ほど申しあげました白書、いわゆる現状を示すものというのがこの「等」という中に隠れてしまっているということになります。

(会長) 固有名詞があれば等がつくときれいに行くのですが。先ほどの説明ですと、やはりいくつかこれに類するマネジメント、課題があつてそれについても今、検討を進めておられるということですので、「等」そのままは残しておくことにします。

(会長) 4ページについては、何かほかにございますか。よろしいでしょうか。

(会長) それでは5ページです。5ページのところはだいぶ修正を入れていただいているのですが、よろしいでしょうか。

(会長) 6ページにいきたいと思います。新しく変更が加えられえているところもありますけれども、先ほど説明がありましたように、平準化の意味ところは、はっきりしたと思います。

(会長) 先に進んでいきますが、何かお気づきの点がありましたら後でも結構ですので、ご発言いただきたいと思います。

(会長) それでは、7ページです。いかがでしょうか。

(委員) 女性が活躍できる環境づくりの所ですが、仕事と家庭の両立のために女性職員の活躍に関する書いてあるが、私は少しひっかかった。仕事と家庭の両立は女性のみではない。男性にも言えることではないか思います。家庭のことを頑張るのは女性のみということに引

っ掛かります。名称がこれなのでこのように書くのはわかるのですが、夫婦で協力するといふような感じにしたほうが私は引っ掛かりがないのかなと思います。

(事務局) これは女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画がある。ここまでがこのような表現の仕方になります。その中に仕事と家庭の両立のための取り組みという項目があります。それをそのまま記載しているということになります。特に今までの状況を見直すといふか、このような計画を作り、進めていこうという状況です。

(会長) よくよく読むと確かに引っ掛かりますね。

(会長) このままの文章が存在しているということはわかりますが、この委員会としてつくる文章ですので、私は変わっても構わないと思います。そういう意味で言いますと先ほど委員からご指摘のあったところ、仕事と家庭の両立が女性職員だけにかかっていくのもおかしいですし、女性が活躍できる環境づくりに女性職員が活躍してつくるというのもおかしい話になってしまいますので、仕事と家庭の両立のために、とあるが、女性職員の活躍のために仕事と家庭の両立が実現できるようなポイントの整理をすとか、そういった丁寧な表現の方が良いのではないかと思います。前回の議論は確かそういう議論だったのではないかと思います。

(委員) 今の点で、委員さんの意図を汲むならば、性別に関わらず全ての職員がというのが冒頭にあるので、その後に「仕事と家庭の両立をしながら～」というようにするのはどうでしょう。そうすると特定事業主行動計画がぼやけてしまうのですかね。仕事と家庭の両立は男女問わずという感じなので、冒頭にすべての職員が～、とあるのでそこに入れてしまって、職場の環境づくりに努めるとともに、女性職員の活躍に関する～ と続けて行くと収まりが良くないでしょうか。

(会長) 「性別に関わらず、すべての職員が仕事と家庭の両立のために」ですか。

(委員) 仕事と家庭を両立しながらその能力を十分に発揮し、働きというような流れです。前回の議論ではいろいろな考え方があり、敢えて書いておくことにも意義があるということであったと思います。難しいところだと思います。

(事務局) このタイトルが、女性が活躍できる環境づくりですよね。そこを主に書いておかないと、性別にかかわらず、では無くて、やはり女性が活躍できる環境づくりこれを中心に書いていかないといけないのかなと思います。タイトルを変えることにもなる。

(委員) 女性職員をおすのはわかるのですが、私自身としましては、仕事と家庭の両立、これは夫婦共働きの方が多いのかなと思ったので、そのように考えましたので女性職員だけのことを書くのはどうかなあと思いましたので。

(会長) 先ほどの事務局さんのお話しは、女性職員が仕事と家庭の両立をするために必要だといふ

趣旨ですか。

(事務局) はい。女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画の中に、仕事と家庭の両立のための取り組みということで1何々、2何々というようなことで細分化してある。

(会長) 事務局さんの説明でわかるのですが、文章の順番が仕事と家庭の両立のためとなっているので、これが女性職員の前に来ているので、全部かかってしまうことになる。そのところが表現として少しおかしい。

(事務局) 特定事業主行動計画を見ればわかるのでこれ（仕事と家庭の両立）を抜いてしまう方法もあると思います。

(会長) 今、案を出していただきました。いかがでしょう。

(委員) また思いつきましたら意見を言います。

(会長) 仮の案ということで受け止めさせていただきます。この委員会の中で何かご意見がありましたら出していただきたいと思います。ほかいかがでしょうか。

(会長) それでは8ページ。新しい修正箇所がございますのでご確認をお願いします。

(会長) 先ほどと同じで細かなところで申し訳ないですが、外郭団体のところに網掛けがあるのはどうしてですか。

(事務局) 用語説明を付ける予定でしたので前回から網掛けをしています。

(会長) 12ページに説明がありますね。

(会長) それでは9ページに行きます。いかがでしょうか。

(会長) 前回お聞きした感じもするのですが、2行目のところにある、まちづくり活動拠点というのは、具体的にはどういうものですか。

(事務局) これはまだ先のことになるかと思いますが、公共施設等総合管理計画があり、そのなかで統廃合とか廃止とか出てくるなかで、市民協働を行ううえで、行政で必要となくなった施設などがあれば、それを市民に活用してもらおう。まちづくりの活動拠点とする場合に整備をおこなっていかなければならないかなということでこのような表現をしています。

まちづくりには、活動の拠点がなければ、なかなか市民参画も進みませんし、市民協働も進まないという考え方の中で、公共施設で必要でなくなったものをまちづくりの活動拠点としていくということも考えていかなければならないということでこのような文章になっています。

(会長) ありがとうございます。前回にもお話しをさせていただいたと思います。よろしいでしょうか。

(会長) それでは、10ページです。第6章です。これについてはどうでしょうか。ここについても前回議論がありまして、このままの表現、内容でいくということになったと思います。

(会長) 11ページ、12ページのところに用語説明があります。何かお気づきの点がございましたらご指摘いただきたいと思います。

(委員) 用語の説明、いろいろと拾っていただいているなという印象を受けたのですが、SNSを追加されてはどうか。今は広く知れ渡っているけれども、ICTも入っていますので、入っていても良いのかなという気がします。それとワークライフバランスという用語、これもあった方が良いのかなと思いました。皆さんの意見を聞いてみてください。かなり定着している言葉でもありますが。

(会長) SNSは説明があった方が良くと思います。ワークライフバランスですね。用語説明というのはある意味、キーワード集みたいなのことがありますので、そういう意味でも入れていただいた方が良くかなと思います。

(会長) ほかいかがでしょうか。

(委員) たくさん用語を拾っていただいています、文章中の用語に印を付けておくと分かり易いのではないかと思います。米印なんかを付けていただきたい。

(会長) ほかよろしかったでしょうか。

(会長) それでは13ページです。皆様のお名前が記載されておりますが、お名前に間違いがあったりとか、あるいは肩書きであったり、お立場であるとか何か間違いがないかご確認いただきたいと思います。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、14ページです。資料2ということで、第3次行政改革大綱の策定の経過、それから参考ということで、先ほど説明がありました2点について記載をされています。これについてもよろしかったでしょうか。

(会長) ありがとうございます。1ページずつ確認をしてきました。今までのところ、今までご発言をさせていただいたところ含めまして、何かお気づきの点がありましたらご発言いただきたいと思います。

(会長) よろしいでしょうか。あと若干、表現で少し手を入れた方がよいのではないかとこのころがあります。例えば、「ありかた」ですが、漢字の「在り方」になっていたりとか、ひら

がなで「あり方」となっていたり、「とりくみ」も「取組」や「取り組み」になっているので、細かいところは私と事務局で調整させていただくということでもよろしいでしょうか。

(各委員) はい

(会長) ほかにお気づきの点ございましたら。

(委員) 4ページの3の下のほうですが、市民視点に立った行政サービスの質的な向上と書かれています。質的という表現はどういうことか。

(事務局) 質的なのというのはどういうことかというご質問をいただきました。これは、行政サービスというのは量的なサービスと質的なサービスの2通りございます。量的なサービスというのは、たくさん何でもいいからやりますよという形のものになります。一方、質的な行政サービスというのは、市民が本当に望んでいる質の高いサービス、ここまでやって欲しいなという質的なサービスのことになります。量的なサービス、質的なサービスという考え方から言いますと、行政にとって市民ニーズに沿ったような行政サービスをしていくといった考え方を表しています。

(会長) ありがとうございます。3のところでは書かれている内容全体が質的なのという言葉に込められているということになりますか。

(事務局) はい。

(委員) はい。

(会長) 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではどうもありがとうございました。おかげ様でようやく案がまとまりました。これを答申という形で市長にお渡しをすることになります。

(会長) 推進計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 【前回からの修正箇所等を説明】

(会長) いま推進計画について説明いただいたわけですが、先ほど確認をいたしました大綱の10ページのところに第6章、推進期間と推進方策がありますが、2の推進方策のところの(1)に南丹市行政改革推進計画の策定という項目があります。これに関連して、今、ご報告をいただいたということになります。これは平行して作業が進んでおりますので、基本的には大綱があって、大綱に基づいてこの推進計画が作られているということになっています。大綱の中身をより具体的に、より確実なものにしていくためにも数字も大事でありますのでその都度、提出をしていただいていたというところでした。それで今日、説明していただいたものの中で、特に2枚面の裏側のところにあります推進計画等というところがござ

います。これに関しましても委員会で議論をしたところでした。数字が変わっているという報告がありました。それが参考資料に基づいて設定をしたものだったということでした。恐らく見ていただいて既にお分かりではあるかと思いますが、確認をしておきたいと思います。

(参考資料の) ちょうど真ん中あたり少し上のところに経常収支比率という項目があります。南丹市で赤く囲んであるところの91.9という数字があります。これは南丹市の数字でありまして、南丹市と同等の自治体の数値が並んでいまして、一番右側に類似団体の平均ということで95.3という数字がでていて、おそらくこの95.3というものが反映されているのだと思います。同じく実質公債費比率に関しましても、南丹市13.9という数字が出ています。類似団体平均は15.5ということで、ここも平均値が入っています。将来負担比率も類似団体の平均の数値が入っています。これを確認していただくということでもいいかなと思います。

(会長) 何かご質問とか、ご意見がありましたら是非出していただきたい。

(会長) 類似団体の平均では生ぬるいのではないかと。せっかく南丹市ではこの間、数値が随分改善をしてきておりますので、是非この勢いをこのまま維持していただきたいと私は思うのですが、ただ今回の大綱の議論全体にありましたように、このあと劇的に財政状況というか財政構造の変化があります。合併の特例措置がなくなるということもありまして、かなり厳しい状況があって、それで現実的な線であるということでのこのような数字が出されているのだろうと私は理解をしています。何か数字についてご意見等がありましたらお出しただけたらと思います。

(委員) 数字だけにこだわってはいけませんが、収支状況の欄ですが、南丹市は飛び抜けて良い。歳入歳出差引残高も、10億3183万4千円ある。類似団体平均は4億5846万5千円で他の自治体を見ると悪いように感じる。

(事務局) 歳入歳出差引より良く見るのは実質収支になります。これをいわゆる標準財政規模、一般財源で割った数値が実質収支比率です。これが3%~5%が良いと言われています。南丹市はずっと3%~5%の間ですので、それ以下の団体は、かなり厳しい財政状況にあると考えています。南丹市が特別多いというのではなく、ほかの団体がかなり削減をされていると分析をしています。

(会長) ありがとうございます。ただ今のお話しは、実質収支比率に関する数字の見方ということでの説明であったと思います。いかがでしょうか。

(事務局) 少し補足をさせていただきます。先ほど先生からありましたとおり合併の特例措置がなくなるのが、平成28年度からはじまりまして平成32年度、この計画期間中に終わることになります。その額が約10億円余りと想定をしております。その数値、例えば経常収支であればどのくらい影響を与えるか申し上げますと、だいたい1%上げるのに経常の収入で7~8千万円というところになります。その分が単純に減るということになると十数

パーセント、今の数字から上がると思われます。このまま南丹市が今のままの状況で進んでいくと合併の特例措置がなくなりまして経常収支が100%を超えてしまうのではないかと予測がされます。95.5%と書いていますが、実は厳しい数字かなと財政サイドは考えています。

(委員) 大綱に書くか、いずれの箇所を書くかはわかりませんが、例えば用語説明のところ、合併特例措置のことが載せてあるので、そこに一言、今回の大綱の期間中に特例措置がなくなることを書くことよりわかりやすくなるのではないかと思います。それをどこに書くかポイントになるかと思いますが、市民の方にもこういう財政状況だということを知っていただく情報提供ということであれば書いてもいいのかなと今の議論について思いました。

(会長) 確かにそうですね。単なる用語説明ではなく、やはり市民に対する情報公開の基本的なスタンスということで、示していくということで説明を加えていただきたいと思いました。

(事務局) 今、おっしゃっていただいた内容は、1ページ冒頭に合併特例措置の段階的な縮減ということを書いてあります。数字を入れますと決算で変わってきますので、今、10億円の説明をしましたけれども、年々変わっていきます。従いまして数値を入れてしまうと、変わっていきますので文章でないと無理なのかなという思いがあります。冒頭には入れていまずのでもう少し詳しい内容で説明ということであれば検討させていただきたいと思えます。

(会長) まず、数字に関して言えば数字は変わるものですので、数字を入れて丁寧に説明しようとするともたその説明がしづらくなるのでそこまでは必要ないかなと思えます。(特例措置が)廃止されることは1ページの冒頭のところ書いてはありますが、これだけだと最初に出てきますので、頭に入らないと思えます。もしそのへんを強調するのであればもう少しリードになるような、問題意識を掻き立てるような文章というか箇所があれば頭に入るかもしれないですね。ぜひ用語説明のところに入れておいてください。

(委員) 合併特例措置の終了は決まっているのですか。

(事務局) 決まっています。

(委員) そこは明言できるのですね。

(事務局) 平成28年度から平成32年度までという表現はできます。

(会長) そうですね。1ページの文書の表現を見ていると、段階的に縮減すると書いてあるが、これだといつ無くなるのかとか余りにも客観的な書き方になっている。あとのところでいつ無くなるのか明確にわかるように記述していただくほうが良いかなと思う。

(事務局) 用語説明のところよろしいですか。

(会長) そうですね。用語説明のところですね。

(会長) それでは、推進計画についてはよろしかったでしょうか。これで私たちの役割はよろしいですね。

(事務局) 先ほどの参考資料ですが、経常収支が類似団体平均は95.3%になっています。いま95.5%で挙げていますが、平均値をとるということで95.3%に訂正をお願いしたいと思います。

(会長) わかりました。先ほどの推進計画の数値を95.5から95.3に訂正をお願いします。

(委員) 参考資料は26年度なのですが、27年度はまだわからないのでしょうか。

(事務局) まだわかりません。

(委員) 計画の実績は27年度で南丹市の数値を挙げておられる。

(事務局) 他の団体が公表されていません。

(会長) ありがとうございます。この委員会の役割ということで大綱を完成させるということです。それからもう一つ答申ということで市長にお渡しするのは大綱に答申を添えてお渡しすることですので、この答申の内容について確認をしたいと思います。これについてご説明いただけますか。

(事務局) 【答申(案)について説明】

(会長) 1番～12番までご説明いただきました。何かご意見等ございませんか。

(委員) 今、説明を聞いて納得はしているのですが、6番で質問をしようと思っていたのですが、指定管理で既に進められているものについて、指定管理ありきにならないように、指定管理にそもそもそぐうかどうかも含んでいるのだということもおっしゃっていただいたので、その方向でしっかり進めていただけたらなということをし添えようと思っておりました。精査、チェックに指定管理を結ばれていることが前提でそこが適正に行われているかどうかのチェックだけでなく、そもそも指定管理にそぐう物件、案件なのかということも含めて精査をしていただきたい。そういう説明でしたのでよろしいかと思います。

(事務局) 推進計画の4ページを開いていただきますと、1-4-3に指定管理者の評価、検証の実施ということで、この大綱の中でご意見をいただいた内容で、評価、モニタリングということで、先ほど申し上げましたように、その施設自体が指定管理にそぐうのか、管理がきちんとできているのか方針を作りまして、制度構築については平成29年度、30年度から実施していきたいと考えております。

(会長) 他にはいかがでしょうか。

(会長) 8番目なのですが、地域全体で市民の声を聞けるような仕組みというのがありますが、これは具体的に言うとどのようなものですか。

(事務局) 地域推進のことについてもたくさん意見が出たのですが、その中で市政懇談会をやっていますと言っていたのですが、一方的な情報の提供と言いますか、一方的に意見を言うような仕組みになっておりますので、そうではなく市民の自立を促すような地域全体で市民の声を吸い上げるような形が必要ではないかというご意見をいただいたと思っております。

(会長) そのような議論をしたように思います。

(事務局) 12の中に、皆さまのご意見が一つずつ入っていると思っておりますので、ご意見をいただけたらと思います。

(会長) 一つ一つこんな議論をしたなと思い出されるような感じです。少し見ていただいてお気づきの点がありましたらご発言願いたいと思います。

(委員) 一つ一つピックアップしていただいて分かり易く書かれていると思いますが、今までに出てきていたかもしれませんが、全体を見たときに南丹市に今の子どもたちが何年後かに大人になっていくなかで、子どもたちが今後、担っていくと思うのです。将来を担う子どもたちを大切にというような言葉が入っていないように思いますので、そういう言葉も入れてもらえたらなと思いました。市民に入っているのかも知れませんが、少子高齢化で私たちの世代の人たちが外に出て行って、南丹市に残っている人が少ない中で、やはり子どもたちが住みやすく誇りに思えるような、南丹市が好きと思えるようになったらとすごく感じるので、そのような文章があってもいいのではと思いました。

(事務局) 実はそれが行革の一番の目的ということになるのですが、行政改革大綱の1ページを開いていただくと、下から3行目になりますが、将来の地域社会の担い手となる次世代の負担軽減、これが行政改革の最大の目的となります。いわゆる将来に禍根を残さない、債務を残さないというのが基本的な考え方ですので、そのためにあらゆる手立てを講じて、持続可能な行財政基盤の整備を図っていくと最初のところで書かせていただいています。行政用語で分かりにくいですが、そういう意味でございます。

(会長) ほんと難しいことではあると思うのですが、将来に向けて頑張ろうという気持ちを持っていただけるようなそういう文章だったらいいなと思う。そのことで言いますと、今の南丹市の到達点といいますか合併を経てきて歴史を振り返ってみたときに、これが出発点であるというのはすごくわかるのですが、同時に何のためにというのを、将来子どもたちが住み続けていたくなるような南丹市を作っていくためにこそ、昔あったいろいろなきさつだとかがあるのですが、南丹市民としての一体感を持つというふうなほうが前向きになれる

るのかなと、表現の仕方なのですが考えていただければと思っています。

(事務局) 今のご意見を参考にしまして、1番のところで未来を思い描く、子どもたちのことも含めてなのですが、具体的に子どもたちのことも触れながら少し文章を変えてみます。

(会長) ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではどうもありがとうございました。少しこれから修正が入ると思いますが、先ほどからご理解いただいておりますように、私も見させていただきましますので、この議論を加えて行政改革についての答申の文書を作らせていただくということで了解をいただきたいと思います。

(事務局) 答申ですが、1番のところの文章を変えると申し上げましたがその変えた文章についてまた委員の皆さんが集まってというのは難しいので、会長一任ということでお願いできたらと思いますがよろしいでしょうか。

(委員) よろしいです。

(会長) お任せいただきたいと思います。今日予定しておりました案件については、すべて終了いたしました。欠席された関戸委員からも意見を頂いていますけれど、市民に対する情報開示の推進は望ましいというご指摘のところですが、議論のなかで深めることができました。

(会長) それでは、あっという間だった気もしますが、10月から今まで雪で延期になるということもありましたが、皆さんにいろいろお世話になりました。またご協力の賜物で良い大綱を作ることができたと思います。どうもありがとうございました。

(事務局) 長時間にわたりましてご審議をいただきましてありがとうございました。審議につきましては以上とさせていただきます。大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

(事務局) 今後のスケジュールについてご説明申し上げます。

一つは本日、審議いただき修正等がありました。修正をいたしました大綱案、答申案ですが最終のものを後日郵送させていただきたく思いますので、その節にはご確認よろしくお願いいいたします。

それとここで一点お諮りさせていただきたいと思います。2月23日ですが的場会長より市長へ答申をいただく日程調整をしております。会長の方で答申をしていただいでよろしいでしょうか。何かご意見があればお出しいただきたいと思います。

(委員) 異議なし

(事務局) ありがとうございます。答申いただきましたらその後、内容については公表させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいいたします。事務局からは以上ですが、各委員の皆様から何かございましたらお出しいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら私から一言お礼を申し上げたいと思います。昨年の10月17日から本日まで3ヶ月半という期間で計4回の行政改革推進委員会を開催いただきまして、的場会長をはじめ各委員の皆様には大変お忙しい中、出席いただきましてまことにありがとうございました。第3次南丹市行政改革大綱の策定にあたり集中して慎重にご審議やご検討をいただき、おかげをもちまして先ほど決定をいただきましたが、2月23日に的場会長から佐々木市長へ答申をいただく運びとなりました。重ねてお礼を申し上げます。先ほどもいろいろと審議いただきました中で出ておりましたが、南丹市におきましては今後、地方交付税をはじめ合併特例措置が段階的に縮減されてまいりますし、制度そのものが無くなってしまいます。今後、財政状況については大変厳しいものになっていくと思われまいます。南丹市は、今後、第3次南丹市行政改革大綱に基づく推進計画を着実に実行していけるかどうかにかかっていると思います。我々も精一杯努力をしていきたいと思っております。

行政改革推進委員会は本日をもって終了ということになりますが、皆様におかれましては今後も引き続きご指導やご助言をいただきますようよろしくお願いいたします。

また市から別の委員等のご依頼をさせていただくことがあるかもしれませんが、その節にはどうぞよろしくお願いいたします。大変簡単ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。以上を持ちまして閉会とさせていただきます。